

茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版) 進捗状況報告書(令和元年度版)に対する市民意見及び市の考え方

- 募集期間 令和元年6月28日(金)～7月16日(火)
- 意見提出者数 4人
- 意見の件数 14件
- 内容別の意見件数

項目	件数
①目標及び重点施策に関する御意見	5
(テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全)	(2)
(テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり)	(0)
(テーマ3 資源循環型社会の構築)	(0)
(テーマ4 低炭素社会の構築)	(3)
(テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり)	(0)
②報告書全般に関する御意見	9
合計	14

①目標及び重点施策に関する御意見				
テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全				
施策の柱1.1 コア地域の保管理体制、財政担保システムの確立				
No.	ページ	目標/ 重点施策	意見の内容	市の考え方
1	12～32	目標1、2 重点施策 1～12	<p>「報告書」全体に係わってしまう事柄ですが、スタート時点(平成18年)で“重要度の高いコア”を選定する際、湘南海岸におけるカテゴリ「海岸」と異なる柳島が選ばれているために、茅ヶ崎海岸における真に必要な対策がおろそかなまま現在に至ってしまいました。今後は「海岸カテゴリ」合ったエリアに是正していただきたい。</p>	<p>茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)では、平成15年度から17年度に実施した「茅ヶ崎市自然環境評価調査」において特に重要な地域として挙げた清水谷、平太夫新田、赤羽根十三図、長谷、行谷、柳谷及び柳島の7地域を生物多様性の保全、生態系ネットワークの核(コア)となる「コア地域」としています。</p> <p>平成31年3月に策定した「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」では、計画の基本方針のなかに「海岸のみどりの保全・再生」を挙げ、海岸地域の基本方針では、海岸線全体を河川・海岸の生態系ネットワークと位置付けています。</p> <p>現在策定中の次期環境基本計画においては、「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」との整合を図りながら、海岸のみどりの保全・再生について位置付けを行うことを検討します。</p>

施策の柱1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生				
No.	ページ	目標/ 重点施策	意見の内容	市の考え方
2	35	重点施策13	<p>「海岸とみどりの保全と再生」につきまして。この項目における具体的活動は、当団体の費用でおこないません。【予算額5,165,000円並びに決算額498,300円】は受け取ってませんので、誤解を招く恐れがあり、“不適切な記述”と思いますので善処していただきたい。</p>	<p>「■平成30年度の取り組み」表中の「第4次実施計画事業名及び平成30年度事業費」については、欄外に「※事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので『具体的な取り組み内容』個別の事業費を示すものではありません。」と注釈を記載していますが、ページ構成上、注釈が記載されない箇所がありました。今後は、各ページに注釈を記載する等、分かりやすい表現とします。</p>

テーマ4 低炭素社会の構築

施策の柱4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進

No.	ページ	目標/ 重点施策	意見の内容	市の考え方
3	60	目標14	<p>市域のCO₂排出量は平成28年度が最新だが行政の排出量は29年度も示されている(74ページ)。どうしてか。</p>	<p>CO₂排出量については、市内の家庭や事業者分を含めた「市域」の排出量と、一法人としての「茅ヶ崎市役所」の排出量で計算方法が異なります。後者は、市役所が実際に使用したエネルギー量をベースに計算しますので、前年度の排出量が計算できることに対し、前者は、国が示す様々な統計資料を基に計算しなければならないこととされており、統計が示される時期に約1年半程度のギャップが生じてしまうため、2年前の排出量しか計算することができない状況です。</p>
4	62	重点施策27	<p>一般家庭においては、CO₂削減の取り組みの中でも節電意識が強く、毎年実施している夏冬の「省エネコンテスト」は、その意識をさらに高めて、より多くの家庭の広める活動としてとても良いイベントだと思います。また、参加数が天候に依存してしまふこれまでのイベントに対して、チャレンジ宣言で省エネを行うイベントに改善され、より多くの方々の参加が可能になったと思います。</p> <p>ただ、実施しているイベントがなかなか知れ渡っていないように思われます。事前の広報期間を長くするなど、さらにより多くの方々に参加いただけるような活動も工夫していく必要があるように思います。</p>	<p>省エネコンテストは「ちがさきエコネット」を活用し、月ごとの家庭のエネルギー使用を種類別また料金別に見える化することで、省エネを実感し、楽しみながら取り組んでいただくコンテストです。一方でコンテスト参加者が「エコネット登録者」に限られていることから、情報も含め限定的な取り組みとなっていることが現状です。エコネット登録者の増加に向けた啓発を進めるとともに、省エネコンテストの周知と参加者拡大に向けて取り組みます。</p>

施策の柱4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減

No.	ページ	目標/ 重点施策	意見の内容	市の考え方
5	68	目標16	<p>公共機関の利用が増えることとCO₂の削減は直接つながらない。マイカーの利用が減ることがその条件では？</p>	<p>温室効果ガスの排出抑制には、自家用車から公共交通機関へのシフトが重要であると認識しています。現行計画で指標としている、市民1人あたりの年間公共交通の利用回数については、次期環境基本計画の策定にあたり、温室効果ガスの排出削減効果をより適切に示すことができる指標に変更する必要があると考えています。</p>

②報告書全般に関する御意見

No.	ページ	目標/ 重点施策	意見の内容	市の考え方
6	8、9	—	p8～9の平成29年度の市評価は不要では？比較するなら外部評価と。	計画の進捗状況を示す一つの参考値として、当該年度の市評価と併せ、前年度の市評価を記載しています。 外部評価は、6月末の「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)進捗状況報告書」の発行後、茅ヶ崎市環境審議会が実施します。審議会の外部評価は例年9月末に答申として市に提出され、年度末に発行する「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)環境審議会答申への対応と次年度の施策展開」報告書で、市評価と併記して公表されます。
7	—	—	項目ごとの評価は市と外部と比較できるようにしてほしい。	
8	—	—	資料を充実して欲しい。	グラフや図表、写真等の資料を可能な限り掲載し、親しみやすく読みやすい報告書づくりを行います。
9	—	—	この報告書は一般の市民に向けても公表され、意見を募っているが、この分厚い書類をきちんと読む市民がいるのか。もう少しわかりやすく意見を集めたほうがよい。今回の意見がどのくらい集まったのか、数と内容を公表して下さい。	今回の意見募集にあたっては、4人の方から14件の御意見をいただいております。意見内容については、市ホームページ及び令和2年3月発行予定の「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)環境審議会答申への対応と次年度の施策展開(令和元年度版)」にて公表します。
10	—	—	進捗状況報告書(R元年度版)手軽に気軽に入手できなければ意見を出しにくい。	
11	—	—	パブコメの実施等を参考にしたらと思う。	「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)進捗状況報告」については、より多くの方に手にとっていただけるよう、通常のパブリックコメントでの配架施設に加え、地域集会施設等も含めた33箇所において報告書の配架を行い、併せて意見書の提出に関するちらしの掲示を行いました。市民意見募集にあたっての説明会は実施していませんが、環境に関する市民活動団体様に対して報告書を郵送するなど、より関心の高い方々に対しては、個別の働きかけも行っております。市ホームページにおいても報告書を公開し、意見書の書式のダウンロードも可能としています。
12	—	—	もっとPR(啓発・お知らせ)しなければ意味がない。	市政モニター制度は廃止となり、再開の予定はございませんが、より多くの市民の皆様へ、「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)進捗状況報告」を知っていただくために、前述の取り組みを実施してまいりました。今後も、様々な機会を捉え、多様な媒体や市民参加の手法を組み合わせながら、環境に関する取り組みを進めてまいります。
13	—	—	意見書を求める説明を(説明会を)。	
14	—	—	市民参加としてのモニター制度など考えてはと思う。	